

気づくのは あなたと地域の 心の目

11月は、厚生労働省、内閣府が主唱する「児童虐待防止推進月間」です。今年に入り、子供の生命が奪われる児童虐待事件が相次いで報道されており、本県においても、取扱件数が高水準で推移しています。

児童虐待とは、**身体的虐待、性的虐待、保護の怠慢・拒否(ネグレクト)、心理的虐待**の4種類が挙げられます。

下記の「虐待のサイン」に気づいた場合はためらわず、警察（警察署、110番）または匿名通報ダイヤル（0120-924-839、月曜～金曜／午前9:30～午後6:15）までお知らせ下さい。

虐待のサイン ～こんな事はありませんか？～

- 【子供の様子】◆ 不自然な傷やあざ、やけどの跡がある
 ◆ 衣服や髪、皮膚等が不潔である
 ◆ 極端に痩せている、近所の人に食べ物を要求する
 ◆ 不自然な時間に外出して家に帰りたがらない
 ◆ 表情が乏しく笑顔が少ない



- 【家庭の様子】◆ 子供を家（車）に残し、度々外出する
 ◆ 夫婦喧嘩や子どもを怒鳴りつける声が度々聞こえる

広報

蒲生

11月号

発行：蒲生駐在所
(258-3293)

こんな時は一人で悩まず、まず相談を

配偶者・パートナーの身体に対する暴力や心身を傷つける言動、それがDVです。

震災後、◇被災で家や仕事を失ったことによる生活苦や家族・子育て上の問題、◇将来の生活への不安からのイライラ・ケンカ・過度の飲酒等を背景としたDVが発生しています。

DV防止法はこれらの暴力から女性を守る法律です。



相談窓口

- 夫の言動が気になる、夫から自立したい
 → 配偶者暴力相談支援センター(022-256-0965)へ
 カウンセリング、緊急時の安全確保、各種情報提供
- 今すぐ助けてほしい
 → 110番、または各警察署生活安全課へ
 暴力の制止、被害者の保護、配偶者等への指導・警告検挙、住所を知られないための措置等、防犯指導

交通死亡事故発生！！

平成24年10月19日午後10時30分ころ、宮城野区五輪2丁目12番付近の市道上で仙台東警察署管内で今年3件目となる、交通死亡事故が発生しました。

【事故概要】

80歳代の女性が片側2車線の車道において、横断歩道から20メートル程度離れた場所を歩いて横断中、女性の左側から走行してきた普通乗用車にはねられたものです。

歩行者の皆さんへのお願い

- ◇ 道路横断の際は、遠回りでも、信号のある横断歩道を渡りましょう。
- ◇ 夕方、夜間に出歩く際は明るい服装、反射材の着用を心がけましょう。

蒲生 掲示板

盗難事件が連続発生

10月17日夜間から10月18日早朝の間、蒲生2丁目の会社において事務所荒らしが、中野字牛小舎地内の会社において車上狙いがそれぞれ発生しました。

また、蒲生2丁目等、管内の畑等から野菜等が盗まれるという事件も複数発生しています。

蒲生駐在所及び仙台東警察署では夜間の警戒を強化するとともに、情報を求めています。

深夜早朝等、不審車両、人物を見かけた場合は駐在所までお知らせ下さい。

こころの扉をひらいて

～ひとりでお悩みではありませんか～



11/25～12/1は、犯罪被害者週間です。犯罪被害に遭われた方やそのご家族の方等が再び平穏な生活を送れるよう、各種被害者支援活動への、地域の皆様の御理解と御協力をお願いします。

「犯罪被害者週間・県民のつどい」公開講演会を開催します

- 第1部 さとう宗幸氏によるふれあいミニコンサート
- 第2部 強盗殺人事件の被害者遺族である佐藤咲子氏による講演

開催日時 平成24年11月9日（金）午後1時から
 開催場所 江陽グランドホテル 5階「鳳凰の間」
 申込方法 11月7日（水）までに電話・FAX・Eメールにより下記へ
 申込先 みやぎ被害者支援センター
 電話：022-301-7840（FAX共通）
 メール：center-miyagi@kih.biglobe.ne.jp